

様式第 12 (第 9 条第 1 項第 1 号関係)

低生産量新規化学物質製造・輸入申出書

新規化学物質の名称	判定通知書に記載されている物質名を記載してください。
確認を受けようとする年度 (製造・輸入を行おうとする年度)	令和〇年度 (西暦では受け付けられません)
製造予定数量又は輸入予定数量	当該物質の当該用途に係る申出数量を記載。kg 単位で記載してください。ただし、同一物質の申出数量合計は 1 申出者で 10 t までとなっているので、複数用途の申出を行う場合はご注意ください。
新規化学物質の用途番号	用途を証明する書類に記載されている用途番号 (3 桁) を記載してください。2 桁の用途番号は、受け付けられません。なお、原則、1 用途で 1 申出としてください。
参 考 事 項	前年度(令和元年度)の確認数量、実績数量を記載。用途を証明する書類に物質名が記載されていない場合、物質名と商品名の紐づけも本欄に記載してください。 例：商品名：〇〇。また、用途を証明する書類を添付できない場合は、その理由を必ず記載してください。

- 備考
1. 用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とする。
 2. 新規化学物質の名称の欄は、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律第 3 条第 1 項の規定により届け出た新規化学物質の名称と同じ名称を記載すること。
 3. 参考事項の欄は、過去の実績 (確認数量、実績数量) 等を記載すること。なお、参考事項は添付書類とすることができる。
 4. 申出事項については、参考となるべき書類を添付することができる。
 5. 法人にあつては、申出書の末尾に当該届出に係る担当部署、担当者氏名及び連絡先 (電話番号) を記載すること。
 6. 用途を証明する書類を添付すること。用途を証明する書類を添付できない場合は、その理由を参考事項の欄に記載すること。

新規化学物質の製造又は輸入に係る届出等に関する省令第 9 条第 1 項第 1 号の規定により、上記のとおり申し出ます。

申出書の提出日を元号から記入。

年 月 日

登記上の事業者名、住所を記入。

例：〇〇株式会社
代表取締役社長 経済 太郎
東京都千代田区霞が関 1-3-1

厚生労働大臣
経済産業大臣 殿
環境大臣

代表者の役職名は全ての申出書で統一してください。

押印は不要。

(低生産量新規化学物質電算処理コード)

①処理番号

7 桁の処理番号を記入。(※1)

②用途番号

3 桁の用途番号を記入。(複数の用途番号がある場合は、左から順に記入)

③申出数量

 kg
小数点

④過去の確認物質

有→1
無→2

④前年度に、低生産において同一物質かつ同一用途の申請を行った場合のみ、「1」を記入。

⑤前年度の確認数量

 kg
小数点

⑥前年度の実績数量

 kg
小数点

⑤、⑥は、④で「1」を記入した場合に限り、前年度の確認数量、実績数量をそれぞれ記入。前年度に複数回申し出た場合は、それぞれの総量を記入。

⑦前年度の確認環境排出数量

 kg
小数点

⑧前年度の実績環境排出数量

 kg
小数点

⑦と⑧は、⑤及び⑥の数量に前年度に確認を受けた用途のうち、最大の排出係数を乗じて算出した数量をそれぞれ記入。

⑨前年度又は直近の確認を受けた年度の受付コード

記入。

④～⑧で記入した前年度申請分の受付コードを記入。前年度に複数回申し出た場合は、前年度の最初に申請を行った受付コードを記入。

⑩確認を受けようとする年度の受付コード

法人番号

担当者： 部署 _____ 住所 〒 _____
氏名 _____ 電話 (_____) _____
E-mail アドレス _____

連絡担当者欄は必ず記入。連絡先が上記と異なる場合は、住所も必ず記入。

受付コードとして、法人番号+申出年度西暦の下 2 桁+申出者が任意で設定した申出番号を記入。なお、少量新規で使用した申出番号は、使用しないでください。(少量新規の申請：申出番号 0001～、低生産の申請：申出番号 0101～等、申請の種別ごとに区別することをお勧めします。)

(※1)：処理番号は、判定通知に係る申請の際に新規化学物質カード (ブルーカード) に記入していただいている 7 桁の番号です。なお、同一物質については、判定通知書を保有している事業者を確認してください。